

佐賀市教育委員会様

学校名 佐賀市立小中一貫校三瀬校
校長名 中学部校長 横山 千晴

令和7年度教育課程について（届出）

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1 学校の教育目標

1 学校経営の基本方針

1 小中一貫教育の推進

・小中の教職員が「9年間で子どもを育てる」という共通認識をもち、より一層の小中一貫教育の充実と小中の教職員の相互理解や家庭・地域の理解を深める。

2 学力の向上

・基礎基本の定着を図り、一人一人を大切にした分かりやすい楽しい授業を目指す。また、想像力や創造性を育てるために、児童生徒全員が主体的に学び合う授業を目指す。

3 豊かな心の育成

・小中合同行事・小中縦割り活動でのふれあいや地域とのふれあいを通して、豊かな心の育成を目指す。また、三瀬の自然や文化についての理解を深め、ふるさとに対する愛情や誇りをもたせるとともに、ふるさとの活性化や新たな創造に向けて、主体的に取り組もうとする態度を育てる。

4 教職員の資質向上

・課題意識をもち、9年間を見通した授業づくりの小中合同研修会を行い、より高い専門性と指導力を身に付けるよう研修し、資質の向上を図る。また、児童生徒が主体的に活動する場を設定し、自他のよさに気付かせる指導の在り方・進め方を探究する。

5 信頼される学校づくり

・地域の実態と伝統を生かし、家庭・地域社会との連携を図り、相互に協力し、信頼される学校づくりを進める。

6 文武両道

・勉学と部活動の両立を目指し、調和のとれた人格の育成を図る。

2 今年度の学校教育目標

「ふるさとを愛し、自信と誇りをもち、未来を拓く子どもの育成」

小中一貫校三瀬校児童生徒の

ふるさとを愛し……自然豊かな三瀬を愛する心を育てる。

自信と誇りをもち……確かな学力を身に付け、多様な体験を通して、自信と誇りを育てる。

未来を拓く……将来を見通し、地域・社会に貢献する人間力を育てる。

3 目指す子ども像

「調和のとれた人間力（学力・心力・体力・労力）のある子ども」

学力……自ら学習に取り組み、確かな学力を身に付ける知性豊かな子ども

心力……思いやりの心をもち、共に助け合いお互いを認め合う子ども

体力……たくましい気力と体力をもち、何事も最後までやりぬく健康な子ども

労力……ボランティア精神と実行力をもって進んで働く子ども

2 本校の教育の特色

本校の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるような活動の充実を目指す。

1 小中一貫教育の充実

隣接型小中一貫校「三瀬校」として、それぞれのよさを生かし、9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の充実を図る。

2 学力向上

小規模校のよさを生かし、小中全職員が一人一人を大切にしたきめ細かな学習指導を行う。9年間を見通し、授業の工夫や家庭学習の定着、スキルタイム等の実施を通して学習内容の定着を図る。

3 道徳教育・人権教育の充実

全教育活動の中で自律心や思いやりの心、助け合う心を育む。地域の協力を得て実施する体験学習等で学んだことを道徳の授業にも生かし、郷土愛や自然愛を育む。また、ボランティア活動を実践の場として、地域活動に協力する。さらに、人を大切にする人権教育にも力を入れる。

4 ふるさと学習の推進

「社会に開かれた教育課程」実現のため、学校行事や学習活動において各種団体との連携を図ったり、地域の「ひと・もの・こと」に関わる人的・物的資源を活用したりしながら、社会と共有・連携し、ふるさと学習の推進を図る。小学部では、「三瀬の自然」を生かした体験学習や、ふるさと三瀬を教材化した歴史・産業・文化・自然や特産物の学習等に取り組む。三瀬村の人・文化・自然について積極的に関わり、ふるさとのよさを知り、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを大切にする児童生徒を育成する。中学部は、開校当時より行われている村内一周駅伝大会、三瀬の自然を生かしたヤマメの放流、ゴルフ体験等を通して、三瀬村のよさを知る。各学年のテーマを、1年は自然、2年は住民への感謝、3年は三瀬の活性化とし、三瀬村に誇りをもち、次世代の担い手として伝統を受け継いでいく、心身共にたくましい生徒を育てる。

5 環境教育の推進

SDGsを意識し、佐賀市学校版環境ISO宣言（物を大切に、電気を大切に、水を大切に、美しい三瀬の自然を守る）に基づき、キックオフ宣言（日々のエコ活動）を行い、全校で積極的に環境教育に取り組む。環境に優しい学校づくりを目指し、持続可能な社会の担い手を育む。

6 国際交流の推進

ALTの活用や30年以上続いているフランス・クサック村との交流を通して、外国文化の理解と国際親善を図る。クサック村との交流は、地域と一体となった特色ある活動で、その継続のために準備・協力を行う。

7 保小中連携

保小中合同の体育大会や芋苗植え・芋掘り及び販売、保小合同の体験活動などを実施し、異学年交流のふれあいの場とする。

8 文武両道

中学部では、学習と部活動の両立を目指し、調和のとれた人格の育成に努める。部活動では、努力することの大切さや可能性を探求することで人間性の成長を育む。

3 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

1 9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の取り組み

- (1) 小中一貫教育を基本にした教育システムを構築する(研究組織、校務分掌等)。
- (2) 三瀬の教育環境を生かしたカリキュラムを基に教科指導の充実を図る。また、計画的に乗り入れ授業を実施し、学びをつなぐ工夫をする。
- (3) 三瀬村らしい特色ある教育の推進(ふるさと学習、体験活動)をする。

2 学力の向上(基礎・基本の充実)と自己教育力の育成

- (1) 学習の一体化(分かりやすい授業、家庭学習、スキルタイム、小テスト等の実施)
- (2) 基礎・基本の習得(e ライブドリ、スキルタイム、補充学習、朝読書・読み語り)
- (3) 基本的学習習慣の確立(「三瀬校スタンダード(学習の規律)」3分前行動、立腰、黙想、姿勢、返事、聞き方)
- (4) 自ら学ぶ意欲を育てる学習指導(学び合いで、学ぶ楽しさと達成感を味わわせる指導の工夫)
- (5) 個性を伸ばす教育の推進(児童生徒理解の充実、総合的な学習の時間の充実、教師間連携の工夫)
- (6) 基礎・基本の定着(個別支援のための学習プリントの工夫や、個々の児童生徒への教科担任からの助言等の各教科での学習支援の充実)
- (7) 家庭学習の充実(家庭学習状況を把握し、家庭学習に意欲をもち、効果的な学習に取り組むことができるよう、家庭学習の手引きを活用させ、家庭学習記録表等を基に助言する)

3 一人一人を大切にする教育の推進

- (1) 特別支援教育を推進する(不登校傾向、配慮を要する児童生徒へのきめ細かな支援)。
- (2) 人権・同和教育を推進する。
いじめ、不登校に組織的に対応し、差別をなくし思いやりのある心を醸成する(毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」として生命尊重等、指導事項を設定する。中学部では月1回の人権集会、小学部では年間4回の人権教室と児童による人権集会を実施する)。

4 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

- (1) 教育活動で自律心、思いやりの心や助け合う心を養い、「特別の教科道徳」の充実を図る。
- (2) 三瀬の豊かな自然を生かした体験学習(農芸・芋苗植え・芋掘り・芝桜植栽等)や、ふるさと三瀬の産業・農業等について学ぶ「ふるさと学習」を通して、異学年交流や地域との交流を推進する。
- (3) 地域に根ざした体験活動の実践、地域人材バンクを整備し活用する。
- (4) 自ら基本的生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯・歯みがき・睡眠)を意識し、健康づくり・体力向上に努める態度を養う。
- (5) 生徒会活動(ボランティア活動等)を活性化させ、自己肯定感を高める(中学部)。
- (6) 生徒たちが、主体的に取り組む部活動を推進する(中学部)。

5 国際化・情報化に対応した教育の推進

- (1) 中学部では、姉妹都市フランス・クサック村との交流を通して視野を広げさせ、国際感覚を身に付けさせる。
- (2) 1人1台端末や電子黒板等のICT活用の推進、プログラミング教育の充実を図る。

6 教職員の資質向上と働き方改革

- (1) 3ブロックに分けた授業づくりの研修会を行い、より高い専門性と指導力を身に付ける。
- (2) 教職員同士の組織的な人材育成が図られるよう、グループや研究部等の活動の活性化を図る。
- (3) 毎週定時退勤日を設定し、県下一斎の部活動をしない日を徹底する。
- (4) 全職員が働き方について意識を改革し、具体的な業務改善の目標を設定し、自己評価する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

1 幼・保・こ、小、中連携の取組(SDGs④)

1 幼保小中連携の取組

- (1) 新入学児童連絡会議を行い、新入学児童の保育園での様子、健康状態など情報提供してもらうことで、小学校への入学がスムーズに進むようにする。
- (2) 毎月の行事連絡など、連絡を密に取り合い連携を図る。
- (3) お互いの教育活動を知るために、相互に授業参観し、情報交換等を通して児童生徒理解を図る。
(えがおわくわく訪問、夏季休業中の保育園参観、新入学児童の保育参観、授業研究会)
- (4) 体験活動の交流を行う(1・2年の生活科、芋苗植え・芋掘り、新入学児童保護者説明会の日の交流など)。
- (5) 接続期プログラム「えがおわくわく」第8版を活用して、1年生のこれまでの育ちや学び、経験を把握した上で「スタートカリキュラム」を計画する。

2 小中一貫(連携)教育の取組

- (1) 每月、小中合同の研究推進委員会と校内研究会を実施し、9年間を見通した教育の研究を進める。
- (2) 小中合同三瀬校会議を計画的に実施し、小中合同の行事や指導方針、配慮を要する児童生徒の情報について共通理解を深める。
- (3) 小中合同の校内研究、研究授業及び授業研究会(年2回)、合同研修会を通して、職員の指導力向上と9年間の一貫した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を確認する。
- (4) 小中で連携し、年間を通して乗り入れ授業(理科等)を実施することで、学力向上と児童生徒理解を進める。
- (5) 小中合同の縦割り班を作り、芋苗植え・芋掘り及び販売、体育大会での小中合同競技、文化発表会での小中合同合唱やお互いの発表の鑑賞、生徒会小中合同行事等を行い、児童生徒のつながりを深める。
- (6) 朝の時間を利用し、年間2回の小中合同「三瀬っ子タイム」(縦割り班のオリエンテーション1回:中学部担当、小中縦割レクリエーション1回:小学部担当)を設定し児童生徒の交流を深める。
- (7) 朝の挨拶運動、交通指導(教職員)を連携して行う。

2 「いじめ・いのちを考える日」の取組(SDGs③④⑤⑥)

- 1 毎月、「いじめ・いのちを考える日」行事予定や週行事表に記載し、児童生徒及び職員に周知する。
互いを認め合い、支え合う意識を定着させるため、「いじめ・いのちを考える日」を基準に人権集会を開く。集会後には感想を書かせ、子どもたちの状況を把握し、適切に対応するとともに人権意識を高める。小学部では年度初めの全校集会で6年生による「いじめゼロの約束」を行い、宣言内容を2学期、3学期の始業式時に確認する。中学部では生徒朝会で「いじめゼロ宣言」を唱和し、生徒会が主体となっていじめをなくすよう取り組む。中学部では、毎月1回、3学年合同の道徳の時間を利用して人権集会を開き、様々な視点からいのちの尊さについて学習する機会を設ける。
- 2 人権週間、人権標語、人権作文、いのちの授業、道徳の授業、クラスタイムなどの取り組みを通して「いじめは絶対に許されない行為であること」「いのちは何物にも代えがたいかけがえのないものであること」「悩みはひとりで抱え込みます、家族や先生、友達など周囲の人に話をすることで解決していくこともある」などを学ばせていく。
- 3 小学部では、毎月末にひと月をふり返る「心のアンケート(児童・保護者)」、中学部では生徒指導担当からの「生活アンケート」を行い、それらを月はじめの「いじめ・いのちを考える日」の取り組みに生かしていく。また、児童生徒・保護者がいつでも相談できる体制を作り、全教職員で事案を共通理解し、早期発見・早期対応できるようにしていく。
- 4 年に2回、教育相談週間を設け、個別に児童生徒と面談して対話することで、児童生徒の理解を深め、いじめを見逃さない体制を整える。スクールカウンセラーや各種支援機関を通して、家庭との連携を密にしていく。
- 5 学校だけで問題を抱え込むのではなく、実態と対応の状況を学校便りや学級通信を活用して保護者や地域に伝え、家庭や地域と連携・協力して解決に向け、取り組んでいく。

3 市民性を育む取組(SDGs④⑧⑨⑩⑪)

【小中共通】

- 1 学校と保護者・地域との連携による活動を進める。
PTA資源物回収・除草作業を行い、地域での役割を担う経験をさせる。
- 2 学校と地域の連携による活動を進める。
 - (1) 「三瀬村田舎と都市のふれあい祭り」に、芋栽培の体験学習を通して収穫した芋の販売体験活動として参加することで、地域住民の一員としての意識を醸成する。
 - (2) 公民館主催「私の趣味展」に作品を出品することで、活躍、承認の場を確保する。
 - (3) 地域の方をゲストに招いた行事を実践し、地域へ目を向けさせる。
 - (4) 「ホンホンさん」の読み語り、防煙教室、防災教室、薬物乱用防止教室、歯科講話、性に関する講話、農業体験学習を通して地域との連携を図る。

【小学部】

- 1 地域の方をゲストに招いた授業や行事を実践し、地域への関心をもたせる。
平和学習、人権教室、老人クラブとの交流活動、総合的な学習の時間、昔遊び体験、野菜づくり等で地域との連携・協働を図る。
- 2 学校と地域の連携による活動を進める。
 - (1) 地域の方と一緒に野菜づくり等の農業体験活動を行い、地域住民との交流を深める。
 - (2) 老人クラブの方との交流活動(学年別)において、遊び・制作・発表・インタビュー等の体験活動を通して、異世代交流を行い、地域への愛着を深める。
 - (3) 総合的な学習の時間の「ふるさと学習」において、三瀬村の人・文化・自然について調べたり、見学したりして、積極的に地域との関わりをもつ。
 - (4) 公民館主催「私の趣味展」に作品を出品することで、活躍、承認の場を確保する。
 - (5) 「ふるさと美化活動」において、三瀬の自然を守る清掃活動を行い、地域の自然を守ろうとする心情を養う。

【中学部】

- 1 地域活動に協力し、ボランティア活動等を通して、地域の一員としての役割を果たす。
 - (1) 赤い羽根募金をはじめとした募金活動や地域清掃を行う。
 - (2) 生徒会主催の活動として、登校時にゴミ拾いを行う。
 - (3) 「田舎と都市のふれあい祭り」での協力を積極的に行い、地域に関わる。
- 2 学校と地域の連携による活動を進める。
 - (1) 1年生の農業体験学習と福祉体験の学びを、地域に広報することで、三瀬の自然と人のよさを学ぶ。
 - (2) 2年生の職場体験学習を、三瀬村を中心として行い、地域の方と交流し体験することで、三瀬の産業について学ぶ。
 - (3) 3年生の修学旅行において、他地域の地域活性の方法を学び、学んだことを基に三瀬村への提言を行い、地域の方から意見をもらう。

(3)指導の重点7項目

1 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)(SDGs③④⑩⑬⑯)

【小中共通】

- ・PTA 生活部・整備部と連携して、朝の交通指導、挨拶運動を行う。
- ・危険発生時対処要領(危機管理マニュアル)を作成し、全職員で見直し・確認し、学校避難確保計画に基づき、不審者対応避難訓練、土砂災害対応避難訓練、緊急時保護者引き渡し訓練を、小中連携して行う。また、警察署、消防署とも連携し、危機管理体制の共通理解を図る。
- ・登下校時の送迎時の事故を防ぐため、敷地内での車の通行順路を決め、保護者にも文書を通じて伝達・徹底する。

【小学部】

- ・道徳教育の全体計画及び別葉を見直し、学校教育全般で「いのち」を守る道徳教育を推進していく。
- ・「ふれあい道徳」の授業参観を通して、保護者や地域と共に安心・安全な学校づくりを行っていく。
- ・人権擁護委員を招いた人権教室を12月に設定し、地域と共に心の教育の充実を図る。
- ・学校医・スクールカウンセラー等による「いのちの授業」を行い、「いのち」の大切さについて考えさせる。
- ・ゴールデンウィーク前に交通安全教室を開催し、交通指導員の指導の下、自転車の乗り方や実際の横断歩道を使った歩行訓練を実施し、児童が自分のいのちは自分で守ることの意識の向上を図る。
- ・不審者対応避難訓練や火災避難訓練、土砂災害時対応(水災害から身を守る方法)の講話や引き渡し訓練などを実施し、警察署や消防署との連携を図り、危機管理体制を整える。不審者対応、緊急時保護者引き渡し訓練においては、中学部と連携しながら実施し、職員や児童の危機意識の向上を図る。

【中学部】

- ・道徳教育の全体計画及び別葉を見直し、学校教育全般で「いのち」を守る道徳教育を推進していく。
- ・外部人材活用(校医等)や体験活動を授業の中に仕組み、「いのち」について考える機会をつくる。
- ・不審者対応避難訓練や地震・火災避難訓練、緊急時対応の引き渡し訓練などを実施する。ハザードマップで地域の状況を確認するとともに、警察署や消防署との連携を図り、避難経路や災害時の注意点・対策の確認をし、危機管理体制を整える。不審者対応においては、小学部と連携しながら職員や生徒の対応について実地訓練を行う。
- ・毎年、佐賀県警察本部人身安全・少年課による「防犯教室」(暴力団排除等の教育)と佐賀市生活安全課による「自転車の交通ルール」についての講話を通して、生徒の健全育成のための教育を実施する。
- ・1、2年生と職員を対象に、消防署と連携を取り、応急手当(心肺蘇生法、AEDの使い方等)についての講習かつ実習を行う。
- ・学期の初めには、交通指導を行い、安全な登校を見守る。また、自転車の交通ルールを生徒・保護者に周知する。

2 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)(SDGs④⑨⑩⑬)

【小中共通】

- ・小学部・中学部合同で校内研究を実施し、9年間の一貫した系統的・継続的な学習指導を行う。
- ・小中9年間を、小学部(上・下学年部)、中学部の3つに分け、発達段階に応じてめざす子ども像を設定して学力向上に取り組む。具体的な手立てとして、一人一人の深い学びに向けた「三瀬校授業スタイル」による授業実践の研究に取り組む。
- ・年間に1人1回以上の授業公開を行う(各グループから1名の全体授業研究会、その他はグループ授業研究会)。その際、「三瀬校授業スタイル」の、「つかむー見通すー考えるー深めるーまとめるー振り返る」の学習過程を小中で共有し、学び方のつながりを児童生徒に意識させる。
- ・「深める」場面では『対話的な活動を活性化させるための手立て』として、ペア、グループ、全体での交流など目的に応じた多様な学習形態を取り入れ、言語活動の充実に取り組む。
- ・児童生徒減少に伴い、少人数や個人でも学習を「深める」ことができるような学習スタイルも模索しながら、実践に取り組む。
- ・「つかむ」過程において前時の「ふり返り」を生かす手立てを講じたり、「ふり返る」過程において本時を次時に生かす手立ての工夫を行ったりして、学びを繋げることを意識しながら授業改善に取り組む。
- ・小中で相互乗り入れ授業(理科等)を行い、小学部において中学部教員の専門性を生かしてTTの授業を行い、児童の学力向上、情報交換、指導法の工夫改善を行う。

- ・家庭学習の手引きを作成し、家庭訪問の際に配付し、小中共通項目と、各ブロックや学年ごとに重点項目を設定し、家庭学習の定着を進める。また、小中で家庭学習頑張り週間を同じ時期に設定し、家庭と学校が連携して児童生徒の家庭学習を促す。
- ・朝読書、地域の読書ボランティア（ホンホンさん読み語り）、を通して、読書習慣の定着と選書の質の向上を進める。

【小学部】

- ・自分の考えを書く活動、伝える活動、説明し合う活動など、対話的な活動を活性化させる場を設定する。
- ・「三瀬校授業スタイル」に沿ったノートの取り方を定着させ、見通しをもって学習に取り組むようにする。
- ・「ふるさと学習」での「主体的・対話的で深い学び」に向けての年間計画・3観点の評価項目の見直しを行い、授業改善に取り組む。
- ・GIGAスクール実施に向け、電子黒板やタブレットPCなどのICT機器を積極的に活用し、学習効果を高める。
- ・校内で統一した学習の規律「三瀬校スタンダード（学習のあたりまえ）」を教室内に掲示し、年間を通じて継続的に学習規律の維持を図るとともに、自己評価を実施し、学年ごとの傾向を分析し、全校的に学習規律の定着に向けて取り組む。
- ・朝の時間にスキルタイム（計算）を位置づけて、全職員体制で基礎基本の充実を図る。学力状況調査学等の結果を分析し、明らかになった学年毎の課題に重点的に取り組めるような算数の学習プリントを用意し、基礎学力の定着を図る。スキルタイムで使ったプリント類はファイリングし、学習したことを振り返ることができるようとする。
- ・「家庭学習頑張り週間」を設け、自主的に家庭学習ができるように習慣化していく。終了後は各自で振り返りをさせることで今後の「主体的な学び」につなげるようとする。また、「学びだより」で保護者に家庭学習の大切さを啓発する。
- ・分かる授業の前提となる学級集団づくりを進めるために、Q-Uテストの分析・活用を校内研修で行い、学級経営に活かす。

【中学部】

- ・電子黒板やタブレットPCなどのICT機器を積極的かつ効果的に活用し、分かりやすい授業に取り組む。
- ・5教科担当が曜日ごとに課題を提示し、点検・事後指導をすることで、学習内容の質の向上を図る。
- ・毎週、週の初めにプランニングタイムを設定し、1週間の生活の見通しをもたせ、生徒の主体的な活動を促す。
- ・朝の会後、火・木はデジタル教材等を利用した学習を行い、基礎・基本の徹底を図る。
- ・定期テスト前に、生徒会（文化部）と連携して、テスト勉強への意欲付け（生徒による問題・解答の作成）を行う。また、家庭学習時間の調査も行う。
- ・定期テストの2週間前には、試験範囲を配付し、家庭学習計画表を作成させ、見通しをもたせた計画的な学習を促す。
- ・毎学期の定期テスト前に家庭学習強化週間を設け、自分で作成した学習計画を基に家庭学習の充実を図らせる。また、調査結果を、生徒には生徒会が掲示したり、保護者には文書や学級懇談会などで知らせたりすることで、家庭との連携を進める。
- ・放課後学習支援事業を活用し、生徒全員に基礎学力定着の機会を設ける。また、各教科の小テストや補充学習を実施し、基礎学力と学習習慣の二面から支援を行う。
- ・学習状況調査の分析と対策、授業についての指導法と評価について、協議を行い、教科間での情報交換や生徒の情報共有を行い、授業力の向上に努める。

3 特別支援教育の充実(SDGs④⑩⑪)

【小中共通】

- ・年度初めや長期休業期間などに校内研修会を開催する。児童生徒についての共通理解や、9年間を見通した特別支援教育の在り方などについて研修を行い、効果的な指導・支援を行うことができるようになる。夏季休業中の校内研修では、講師を招聘して、小中合同の研修会を開催する。
- ・小学校から中学校へ、中学校から卒業後進路先へ、支援が途切れることのないよう引継ぎを確実に行う。そのために、学期ごと、年度末には、配慮を要する児童生徒について個別の教育支援計画や個別の指導計画等の資料を見直し整理することで、確実に引継ぎを行うことができるようになる。

【小学部】

- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育は全職員で取り組むことを確認する。

- ・特別支援学級では、交流学級と連携しながら、個の特性に応じた支援を行い、自立と社会参加に向けた教育活動を実践する。
- ・通級指導教室・特別支援学級に在籍する児童については、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成・活用し、全職員で共通理解・児童理解を図り、個に応じた適切な指導や必要な支援の充実に努める。
- ・定期的に保護者と担任・交流学級担任で情報交換をする場(スクラム会)をもち、保護者の願いや教育的ニーズを把握し、共通理解の基に適切な指導や必要な支援をする。学校のあらゆる場において、個に必要な「合理的配慮」を提供する。
- ・支援を要する児童の学習・生活状況について職員で共通理解をし、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用し対応できる体制を特別支援教育コーディネーターが中心となり組織する。子ども支援会議やケース会議、さらに学期に1回は、校内特別支援教育委員会を開催したり、必要に応じて関連機関と連携したりするなどし、協力して児童の支援に取り組んでいく。
- ・年8回の子ども支援会議を開催し、全校児童の情報共有・児童理解を図る。配慮を要する児童については、個別の指導計画を作成し、指導・支援に役立てる。

【中学部】

- ・生徒一人一人の理解に努め、全職員で特別支援教育に取り組む。
- ・障がいの有無に関係なく生徒が同じように教育を受けられるようにするために、個人に必要な「合理的配慮」を提供できるように努める。
- ・小学校との引継ぎや情報交換を丁寧に行い、小学校から中学校へのスムーズな移行を行うことができるようになる。また、特別支援学級見学会等や就学相談会等における丁寧な保護者との連携を心掛ける。
- ・通級指導教室・特別支援学級に在籍する生徒については、本人及び保護者が不安なく中学校生活を送ることができるよう、個別の教育支援計画や指導計画を基に全職員で共通理解を図り、個に応じた適切な指導や必要な支援の充実に努める。
- ・支援を要する生徒の学習・生活状況について職員で情報交換を密に行い、対応できる支援体制を組織する。必要に応じてケース会議を開催し、関連機関(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療関係者等の外部機関)とも連携を図る。
- ・気になる生徒については、職員で共通理解を図り、部活動顧問とも連携を図りながら学校生活の様々な場面で支援を行う。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所、子ども家庭課等、専門家や外部機関と連携して支援にあたる。
- ・必要に応じて校内支援教育委員会を開き、支援体制や支援の在り方について見直しや検討を行い、充実した支援体制を整えることができるようになる。

4 生徒指導の充実(SDGs④)

【小中共通】

- ・単学級、複式学級の中で学校生活を送る児童生徒に対して、常に望ましい人間関係を育み、配慮を要する児童生徒を中心に学級作りができるよう、教育相談並びに人権・同和教育の充実や連携、全職員の共通理解を大事にしながら取り組んでいく。
- ・火災避難訓練や不審者対応避難訓練など危機管理体制を組織し、消防署や警察署との連携を図り、小中で協力しながら職員や児童生徒の対応について実地訓練をする。
- ・学校生活における児童生徒の実態を常に把握し、毎学期の生徒指導協議会(子ども支援会議)において小中で共通理解をすることで、全職員がチームを組んで一つ一つの問題に対応できるようになる。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による専門的な助言や生活アンケート等の活用により、不登校やいじめ、非行等の防止と解消に努める。

【小学部】

- ・全校朝会を実施し、全職員が輪番で各月の生活のめあてについての講話をする。児童の実態に合わせ、保健目標とも関連付けながら生活目標や努力項目を設定し、指導や支援を行う。
- ・学期1回の地区児童会を実施する。登下校時における安全や不審者への対応ができるよう取り組む。また、バスの乗車マナーなどの指導も定期的に行い、徹底を図る。
- ・年度初めに「三瀬校小学部生活のきまり」を保護者へ配布し、家庭と学校で連携して指導できるよう努める。
- ・生活反省表を作成し、クラス単位で毎日記入させて帰りの会などで児童に自己評価をさせる。

- ・110番の家や老人クラブなど地域の方に協力を求めたり、村内放送を活用したりして児童の登下校時や休業中などの様子を見守ってもらうよう取り組む。また、防犯ブザーの意義について保護者への呼びかけを行った上で点検をきちんと行わせ、常時携帯することや緊急時の児童の対応の仕方などの指導を行う。
- ・「三瀬っ子」の合言葉(三瀬っ子の自信と誇りをもとう～あいさつ・絆・読書～)を基に、自分からはきはきとした声で挨拶や返事をする習慣を身に付けさせる。
- ・情報モラル教育については、長期休業前の生活指導や学活や道徳の時間にすべての学年で指導を実施し、ネットトラブルを未然に防ぐ力を育成する。また、地区懇談会や学級懇談会等で、携帯電話やネット回線でのゲームの危険性について、保護者への啓発も継続して行う。

【中学部】

- ・ノーチャイムを実践し、生徒が自ら気付き考え判断し行動する自己教育力を高める。
- ・毎月、生活集会(生徒)を行い、月目標や各月の生活の反省などを明確にし、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、生徒自身が自己決定できる環境づくりを行い、学校生活全般において、自己肯定感を高め、主体性を伸ばしていく。
- ・週1回生徒指導連絡会を設定し、問題行動及び気になる生徒に対して職員の共通理解を図り、同一指導による早期予防と解決に努める。
- ・毎月、生徒指導委員会を行い、毎月の生徒指導目標を確認し、校内分掌担当者と連携しつつ、不登校傾向や気になる生徒について報告及び対応を協議し、未然防止や改善に努める。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携しながら指導に当たる。
- ・年2回の教育相談週間を利用しながら、情報共有と調和のとれたカウンセリングマインドを基本にした指導を目指す。また、2回目の教育相談では、原則、担任以外の教師と面談するようにすることで、生徒が様々な職員と繋がり、悩みを相談しやすい環境を作っていく。
- ・毎月、生活アンケートを実施し、生徒の悩みの早期発見と教職員の共通理解に努める。
- ・家庭との連絡を密にするとともに、地域の関係諸機関・団体との連携を図る。
- ・ネットトラブルを未然に防ぐために、長期休業前にだけでなく、日頃からスマートフォン等の取り扱いや情報モラルについて事例を挙げながら指導を行う。また、講師を招いて情報教育講話をを行い、保護者への啓発も継続して行う。
- ・交通安全教室や自転車点検を行い、生徒たちの安全に対する意識を高める。
- ・学級懇談会や二者面談、個別相談を利用して、生徒の家庭での生活の様子を聞き取ったり、学校・学級の方針を伝えたりしながら、保護者とのより緊密な連携を図る。

5 人権・同和教育の充実(SDGs⑤⑩⑪⑯)

【小中共通】

- ・9年間を見通した年間計画を基に、系統的かつ継続的に人権・同和教育を実践する。
- ・佐賀県教育委員会作成の人権・同和教育資料など効果的な学習教材を用い、人権・同和教育に対する共通理解や共通認識を深めるため、全教科全領域で実践する。
- ・人権集会や人権教室を設定し、児童生徒の自他を大切にする心、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成する。
- ・学校と地域とが連携して人権学習に取り組み、「三瀬村人権の集い」を通して三瀬村全体で人権意識を高める活動を行っていく。
- ・学校生活全般において、心に響く指導を繰り返しながら、児童生徒の人権感覚を培っていく。
- ・小中合同の研修会等を実施し、小中連携を図る。
- ・ブロックごとや学年グループでも人権教室を実施し、発達段階に応じた手立てを工夫し、人権感覚を培っていく。

【小学部】

- ・「仲間づくり」「男女共同」「部落史の学習」「言葉の持つ重みの指導」などを中心に、人権・同和教育を充実させる。
- ・毎学期1回の人権集会・人権教室、年に1回のいのちを考える集会を行う。年に1回は、地区の人権擁護委員の方に講師に来ていただき低中高学年別に人権教室を行う。

・「ぽかぽかの木」に取り組むことで、児童の周りの友だちの良い所を見つけようとする意識を育んでいく。

・佐賀県版人権教材「ジンちゃんケンちゃんといっしょに学ぼう!」を毎年、計画的に指導に活用し、人権意識の向上を図る。

【中学部】

- ・毎月1回、3学年合同の道徳の時間を利用して人権集会を開き、各月の担当職員が講話をを行う。様々な題材を取り扱いながら人権意識の向上を目指す。講話を聞いての感想や今後の生活に生かしたいことなどを記入させ、階段横に掲示しておく。
- ・教育のユニバーサルデザインの考えに則り、互いのよさを認め合う活動を設定し、安心感や集団肯定感をもたせながら、相手の立場に立って考え、行動できる生徒を育てる。
- ・中学2年生の社会科歴史的分野「江戸時代の身分制度」の授業では、担任と連携を図りながら、社会科と道徳の時間を活用して、差別を許さない態度の育成を図る。
- ・佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

6 グローバル時代に対応する外国語教育の充実(SDGs④)

【小中共通】

- ・ALTや中学部英語教諭を積極的に活用した授業づくりを行う。

【小学部】

- ・中学年では、外国語を「聞くこと」「話すこと〔やりとり〕」「話すこと〔やりとり〕」の三つの領域を設定し、中学部英語教諭やデジタル教材を活用し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成する授業づくりを行う。
- ・高学年では、外国語による「聞くこと」「話すこと」に、「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語科の授業づくりを行う。「互いの考え方や気持ちを伝え合う」対話活動を通して、児童同士が積極的にコミュニケーションできる活動を取り入れていく。
- ・ALTや中学部英語教諭との授業でスモールトークやデモンストレーションを通して、外国語によるコミュニケーションを楽しく取れるような活動の充実を図る。
- ・ALTとTT指導についての打ち合わせを行い、円滑な活動が出来るように配慮する。

【中学部】

- ・簡単な情報や考えなどを理解し、表現するなどのコミュニケーション能力を育成するために、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動の場面を設定した授業づくりを行う。
- ・隔週で来校するALTを有効に活用し、英語でコミュニケーションを図り、外国の文化について理解を深める機会を確保する。
- ・生徒の実態に応じた指導計画や指導法を研究し、デジタル教材やタブレット等ICTを活用した指導の充実を図る。
- ・三瀬村とフランスのクサック村との交流を生かして、外国文化の理解と国際親善を図る。

7 情報教育の充実(SDGs④)

【小中共通】

- ・各教科や総合的な学習の時間を通して、情報機器の効果的な利活用方法を指導し、児童生徒の情報収集力・判断力・発信能力・表現力等、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成に努める。
- ・特別の教科道徳、各教科、総合的な学習の時間を通して、児童の発達段階に応じた情報モラルに関する指導を充実させる。また、外部講師による児童生徒・保護者を対象とした講話等を積極的に取り入れ、啓発に努める。
- ・PTA講演会等を通じて、児童生徒と保護者、教職員がネット社会の問題点を共通理解し、情報社会の倫理、安全への知恵、情報セキュリティ等について、児童生徒の発達段階に応じた知識を身に付けさせ実生活での行動につなげていく。
- ・児童生徒のインターネット等への家庭でのアクセス環境及び状況に関するアンケートを1学期中に実施し、使用時間の実態把握を行い家庭学習や生活習慣の指導に活用する。
- ・ICT支援員のサポートを有効に活用し、学習活動におけるICT機器の適切で効果的な利活用と情報モラルの向上を図る。
- ・職員のICT研修への積極的な参加の推進や校内研修を実施し、プログラミング教育、ICT利活用教育、情報活用能力の向上のための知識と実践力を高める。特に、オンライン授業を実施する場合の一人一台端末を活用した授業づくりやネットワーク環境についての研修を行う。

- ・小中で年間計画や授業内容を確認し、系統性をもった学習教育活動を進める。

【小学部】

- ・GIGAスクール構想の実践を進めるために、1人1台端末などのICT機器を利活用するための研修会を行い、各教科の指導法の改善を図り、分かりやすい授業づくりに努める。
- ・各教科の内容に関連させた情報活用の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高める。
- ・全学年で、各教科・道徳・総合的な学習の時間等に位置付けたプログラミング教育の年間計画を作成し、問題解決や探究活動の場面を通して、プログラミング的思考を意識した授業実践を行う。また、児童の発達段階に応じたパソコンの基本操作（リテラシー）のスキルを身に付けさせる活動を行う。
- ・普段から一人一台端末を使えるように、小学部共通の使用する際のきまりを共通認識する。休み時間や空き時間のタブレットの使用を認め、タイピングやプログラミングの基本操作を身に付けられるようにする。
- ・情報モラル教育年間指導計画に基づいて、年間を通して全学年で児童の発達段階に応じて、各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間で、指導を行う。「法令順守」「規範意識」「人権尊重」「基本的な生活習慣」「節度節制」等について考え、実生活の中に活かそうとする態度を育てる。
- ・子どもたちに、機器やネットワークシステムの特性やトラブルを知らせ、正しい判断力や安全に活用する能力、危機回避の方法を身に付けさせる。特に、長期休業前は児童及び保護者への指導・啓発を強化し、トラブルの被害・加害者にならないように具体的な事例を挙げながら注意を促す。
- ・何らかの事情で登校が困難になったときに、一人一台端末を持ち帰り、自宅で学習ができるような準備を行う。
- ・各教科での使用を促したり、使用の機会を確保したりすることで、多角的に指導に当たる。

【中学部】

- ・ICT支援員に積極的に授業を参観してもらい、さらに効果的なICT利活用法を検討し、分かりやすい授業づくりへ改善を行っていく。1人1台端末などのICT機器を積極的に活用するための研修会を行う。
- ・技術の授業において、情報モラルについて取り扱い、知識を深めさせる。また、長期休業前は特に指導を強化し、情報モラルに関するトラブルの被害・加害者にならないように注意を促す。
- ・アンケート等から生徒のインターネット環境などを把握し、実態に合わせた指導や事例を挙げ、実生活において潜んでいる危険性を考えさせる。
- ・各教科をはじめ、特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間・生徒指導・情報教育と連携しながら総合的に指導に当たる。特に技術・家庭科（技術分野）において、プログラミング及び情報セキュリティに関する指導を行う。
- ・感染症等により生徒の登校が困難になった際、一人一台端末を持ち帰り、リモート授業や自宅学習ができる体制を整える。

（4）各教科等

1 各教科の取組

【小中共通】（SDGs④⑨⑩）

- ・小中9年間を見通し、年間指導計画を改善するとともに、教科の系統性を踏まえた学習指導を行う。
- ・「三瀬校授業スタイル」に沿った指導を各教科で行う。学習過程の中に、「対話的な活動を活性化させるための手立て」を取り、その充実を図る。
- ・小中乗り入れ授業やTTによる指導を実施し、児童生徒一人一人へのきめ細かい指導を行う。
- ・少人数指導の中で学び合いを充実させるとともに、基礎・基本の確実な定着により児童生徒一人一人の学力向上を実現する。
- ・「対話的な学びを活性化させるための手立て」を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する授業を行う。
- ・「家庭学習の手引き」を基に保護者の協力を得ながら家庭学習習慣の定着を図る。
- ・全国及び県の学習状況調査等の分析と活用に基づき、本校の学習指導上の課題を明確にし、児童生徒の実態に即した対応策を実施する。
- ・「三瀬校スタンダード（学習のあたりまえ）」を低・中・高学年・中学部ごとに定め、教室に掲示するとともに、学期ごとに振り返りの

調査を実施し、学習規律の定着を図る。

<国語> (SDGs④)

【小学部】

[言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。]

- ・基礎的、基本的な内容の確実な定着と音読訓練に力を入れる。学年ごとに配当された漢字(新出漢字)に関しては、学期毎のまとめテストで、全員合格の目標を定め、習得に力を入れる。音読に関しては、全学年、毎日、音読の宿題を出すことを共通理解し、読む力をつける。
- ・日常生活における人との関わりの中で、自分の思いを表現し、伝え合う力を重視した言語活動を工夫する。
- ・場面や目的に応じて話し合う活動(ペア活動・グループ活動・全体での学び合い)を取り入れ、互いに伝え合う能力を育成する。また、意見の交流を通して考えを深めるのに適した課題の開発を進める。
- ・単元を通して付けたい力を児童と共有し、意識をもたせるようにする。
- ・振り返りの視点を設定し次時の学習に生かせるようにする。
- ・読書力の向上をめざし、学校司書と連携して、学年に応じた推薦図書(読書のまど30選)や目標貸出数、低学年120冊、中学年100冊、高学年80冊の設定を行い、国語力の下支えを築く。

【中学部】

[言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。]

- ・基礎的、基本的な内容の確実な定着を図る。特に言語(古文含む)に関する知識・技能の習得に力点をおき、単元毎に確認小テストを実施した上で、到達度に応じた補充学習を行う。
- ・伝え合う力を重視した言語活動を工夫し、伝えたい内容を適切に表現できるように、基礎的・基本的な知識・技能を活用する能力を高める。また、スピーチ活動の時間を設定して、表現力の向上を図る。
- ・場面や目的に応じて話し合う活動(ペア活動・グループ活動・全体での学び合い)を取り入れ、互いに伝え合う力を高める。また、意見の交流を通して考えを深めるのに適した学習課題の開発を進める。
- ・読書意欲や読解力の向上をめざし、学校司書と連携して、中学生に読ませたい図書や読書感想文に適した図書の紹介をするとともに、感想文の書き方指導を行う。
- ・言語領域を中心に取り扱った教材を開発し、それらを活用することで、豊かな言語感覚の育成を目指す。

<算数> (SDGs④)

【小学部】

[数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。]

- ・学び合い活動を充実させ、自分の考えを書く力(図・式・言葉)、また、その考えを順序よく言葉で説明する力を身に付けさせて思考力・判断力・表現力を育てる。
- ・板書の形式(めあて→問題→見通し→考え→まとめ→ふりかえり)を全学年で統一し、問題解決型の学習を行うことで、児童の思考力・表現力の育成を図る。また、振り返りの視点を設定し次時の学習に生かせるようにする。
- ・朝のスキルタイムで小テストを実施し、必要に応じて個別指導を行うことで基礎基本の定着を図る。
- ・ICT 機器や教具などを効果的に使用したり、操作活動を取り入れたりして、数学的活動の楽しさや算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。
- ・年度末の2月にCRTを実施することで全校児童の学力の状況を把握し、つまずきや個人差に応じて復習や補充学習をする。また、放課後、個人差に応じての個別指導を行い基礎学力の向上を図る。
- ・「基礎学力の向上」を目指し、小中9年間を見通した系統性を考慮して、指導を行う。

<数学> (SDGs④)

【中学部】

[数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。]

- ・単元構想を基に評価基準まで示した単元計画を生徒と共有することで、振り返りの充実や、生徒の主体的で粘り強い学びを促す。
- ・放課後学習支援による補充学習、個別指導による既習事項の定着など、きめ細やかな指導を行い基礎・基本を確実に身に付けさせる。
- ・学び合う活動を充実させ、根拠を基に言葉で説明する力、自分の考えを書く力を身に付けさせることで思考力・表現力・判断力を育てる。
- ・デジタル教科書(電子黒板)や教具などを効果的に使用したり、操作活動を取り入れたりして、学ぶ意欲を向上させ、数学の楽しさや有用性を実感させる。
- ・「基礎学力の向上」を目指し、小中9年間を見通した系統性を考慮して、指導を行う。
- ・対話的な活動については、毎時間の学び合う活動で行う。

<社会> (SDGs①②③④⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑭⑮)

【小学部】

〔社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。〕

- ・3、4年生は複式学級としての年間計画を作成しAB年度方式で指導する。
- ・資料を基にした話し合い活動に取り組んだり、自分の言葉で書く・話す等を学習活動内に設定したりすることで、思考力・判断力・表現力を育成し、活用力を生かした「生きる力」を身に付けさせる。
- ・調査活動、地図帳や地域教材、ICT機器・地図等を活用し、調べ・まとめる技能を身に付ける。
- ・児童が調べたことを表現したり交流したりする場を設定し、社会的事象に対して主体的に問題を解決しようとする態度や、社会生活に生きかうとする態度を育てる。
- ・授業で学んだ語句や市町村・都道府県、地図記号を定着させるプリントや小テスト等に取り組ませることで知識の定着を図る。

【中学部】

〔社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。〕

- ・ICT機器や新聞記事等を活用し、社会的事象を視覚的にとらえることで、生徒の関心・意欲を高める。
- ・単元ごとにパフォーマンス課題を設定し、資料を基にした話し合い活動に取り組んだり、自分の言葉で書く・話す等を学習活動内に設定したりすることで、思考・判断・表現力を育成する。
- ・ワークシートに表やグラフの書き取りや読み取りを入れることで、技能を高める。
- ・授業で学んだ語句を定着させる課題や問題集の週末課題に取り組ませることで知識・理解の定着を図る。
- ・特に対話的な活動については、主体的に学ぶ力の育成として、積極的に学習活動に取り入れ、資料の読み取りの交流場面で行う。
- ・時事問題に対する関心や理解を深め、自分の言葉で表現することができるように、立場によって考えが違うことや、今までの学習を生かし、自分の考えをまとめさせる。その際、意見文やプレゼンテーションなど様々な方法で自分の考えをまとめさせる。
- ・どのようにして学習活動が進んでいくのかを理解し、進んで学習活動に参加できるよう、単元デザインシートの活用を行い、振り返りや思考の時間の充実化を図る。

<理科> (SDGs⑥⑦⑬⑭⑮)

【小学部】

〔自然に親しみ、理科の見方・考え方を働きかせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事象・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。〕

- ・3、4年生は複式学級として年間計画を作成し、AB年度方式で指導する。
- ・少人数の特性を生かし、きめ細かな指導により、基礎・基本の定着を図る。また、観察、実験を複数回できるようにすることで、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けさせる。
- ・見通しを持って観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、科学的に探究する力を育てる。
- ・自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育てる。

・一人一台端末で実験の動画を撮影したり、観察の記録を残したりするなどICT機器を活用しながら効果的な指導を行う。

・授業の導入時に前時の振り返りを生かす手立てを講じるなど、系統的に学びをつなげる力を養う。

【中学部】

〔自然の事物・現象に進んで関わり、理科の見方・考え方を働きかせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事象・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。〕

・少人数の特性を生かし、きめ細かな指導により、基礎・基本の定着を図る。また、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付ける。

・観察、実験器具の充実に努め、一人一実験、観察ができるようにする。

・課題解決の方法を立案して、観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど科学的に探究する力を育てる。

・ICT機器を積極的に活用し、一人一台端末も活用しながら効果的な指導を行う。

・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学習活動に見通しをもたせ、探究活動では個人で考え、その後、意見交換して、自分の考えをより妥当なものにさせる。

・単元を通したワークシートを活用し、見通しをもって学習に取り組む力を高める。

<生活> (SDGs④)

【小学部】

〔具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。〕

・1、2年生は複式学級として年間計画を作成し、AB年度方式で指導する。

・活動や体験を大切にし、自分自身、身近な人々、社会・自然の特徴やよさに気付き、生活上必要な習慣や技能を身に付ける。

・身近な人々、社会・自然との関わりで、自分自身や自分の生活について考えたり表現したりする場を設定し、相手意識をもって活動できるようにする。

・身近な動植物に関心をもち、育てたり観察したりすることを通して、生き物への親しみをもち、生活を豊かにしようとする態度を養う。

・自分たちの生活が、地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所が関わっていることが分かるように、地域の人を交えた活動を行う。

・保育園との連携の一環として、社会・自然との関わりに関する活動において、年長児と交流を行う。

<音楽> (SDGs④)

【小学部】

〔表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。〕

・1、2年生と3、4年生は複式学級として年間計画を作成し、AB年度方式で指導する。

・題材など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。

・音楽的な見方・考え方を働きかせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いたしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図る。

・音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。

・表現では、児童それぞれの思いや意図を、鑑賞では聴き取ったことや感じ取ったことを共有し、その後実際に歌ってみたり再度聴いてみたりするなど、音楽活動と言語活動を行き来することで、学びを深めることができるようとする。

【中学部】

〔表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。〕

・音楽活動を通して、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせるなどして、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できる

ようする。自然音や環境音などを使って、音環境への関心を高める。

- ・音楽によって喚起された自己のイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを対話的な活動で伝え合い、共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る。
- ・知覚したことと感受したこととの関わりを基に音楽の特徴をとらえたり、他者と共有、共感したりする際には、体を動かす活動も取り入れる。
- ・主体的な学習を行うために、ICT機器を効果的に活用する。
- ・学校内外での音楽活動とのつながりを意識するようにし、入学式、卒業式などの儀式や文化発表会等の行事の中で、音や音楽、音楽文化と主体的にかかわっていくことができるようになる。

<図工> (SDGs④)

【小学部】

[表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。]

- ・1、2年生と3、4年生は複式学級としての年間計画を作成し、AB年度方式で指導する。
- ・生活や社会とのかかわり、ものを作る楽しさなどの観点から、手や体全体の感覚を働かせて材料や用具などを活用して作ったり、身の回りの形や色、環境等から感じ取ったことを伝え合ったりする活動を児童の発達に応じて整理して示す。
- ・鑑賞においては、よさや面白さを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、自分の思いを語る、友だちとともに考える、感じたことを確かめるなどを通じて、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりする活動の充実を図る。
- ・身近な行事や出来事を基に造形活動を主体的に行い、造形的な見方・考え方を働かせ、材料や用具を使い、表し方を工夫して、造形的に作ったり表したりする。
- ・造形的なよさや美しさ、表したいこと表し方などについて考えたり話したりする(対話的な活動)ことで、造形的な発想や構想、作品に対する自分の見方や感じ方を深める。
- ・2学期にスケッチ会を行い、三瀬の自然の素晴らしさに触れさせて創作意欲を高める。

<美術> (SDGs⑩)

【中学部】

[表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や、社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。]

- ・造形的な視点について理解し知識として使いながら表現や鑑賞活動に取り組めるよう、ICT機器を効果的に活用した学習を行う。参考作品や資料等の提示に電子黒板や一人一台端末を活用することで表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようになる。
- ・身近なテーマや出来事、三瀬ならではの環境等から、生徒自身が主題を生み出し豊かに発想し構想を練ることができるようになる。郷土や日本、諸外国の美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるよう鑑賞活動を充実させる。
- ・生徒自身が見通しをもって主体的に学習に取り組めるよう、表現及び鑑賞活動の様々な場面で考えたり、思い付いたり、感じたりしたことを書きとめる振り返りシートを活用する。次回への目標も書けるようにし、主体的に自分で学習を調整しようとする態度を養う。
- ・美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、美術の働きを生活の中に生かしていくとする態度を養う。
- ・2学期にスケッチ会を行い、三瀬の自然の素晴らしさに触れ、自分が感じた美しさを表現することで、地域と豊かに関わろうとする態度を養う。
- ・表現及び鑑賞の幅広い活動の中で、自他の作品や表現の意図や工夫について対話する機会を重視し、造形的な見方・考え方を広げたり深めたりすることができるようになる。

<体育> (SDGs④)

【小学部】

[体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する]

- ・1、2年、3、4年、5、6年の2学年合同で年間計画を作成し、AB年度方式で指導する。
- ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、自己の課題を認識し、自ら考え行動していく力を養う。
- ・児童同士の対話的な学習活動を取り入れることでコミュニケーション能力や運動技能の向上を図る。
- ・自らの課題設定や学び合いの中でICT機器を活用し、主体性と技能向上の充実を図る。
- ・健康や安全に留意し、学習したことの振り返りを行い、日常の生活の中に生かす力を養う。
- ・各種の運動の行い方や基本的な動き・技能を身に着け、身近な生活における健康・安全について理解させ、日常生活の中で生かす力を養う。

<保健体育> (SDGs①③④⑥⑪⑫⑬⑭)

【中学部】

[体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育成する。]

- ・自己やグループの課題を認識し、PDCAサイクルを行うことによって、運動の学び方を身に付け、運動技能の向上を図る。
- ・技術習得のために必要に応じてICT機器を利用し、課題を発見したり、比較したりすることにより、学習活動を充実させる。
- ・学び合い活動を行うことでコミュニケーション能力や運動技能の向上を図るとともに、グループでの合意形成を図りながら主体的に学ぶ集団づくりをおこなう。
- ・次時のめあてや次の学びにつながるように振り返りシートを作成・活用し、自ら学習を振り返り、仲間とともに課題を解決しようとする態度を養う。
- ・健康や安全に留意し、学習したことを日常生活の中で生かす力を養う。

<家庭> (SDGs②⑪⑫⑭⑮)

【小学部】

[生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。]

- ・自分たちの生活の営みの中から日常生活に必要な問題を見いだして課題を設定し、体験的な活動を通して、家庭生活で実践・活用できる基礎的な知識・技能を身に付けながら課題を解決する力を養う。
- ・各題材の学習過程に、言語活動の場面を積極的に取り入れ、自分の実践の課題や改善点等表現する力を育成する。振り返りの時間を設定し、よりよい生活を実現しようとする実践的な態度を育てる。
- ・学習したことの振り返りを行い、学習したことを家庭でも実践できるよう指導する。

<技術・家庭> (SDGs①②③④⑦⑧⑨⑪⑫⑭⑮⑯)

【中学部】

[生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する。]

- ・題材を貫く問い合わせを提示し、見通しを持って、主体的に実生活と学習をつなぐ力を育てる。
- ・生活の中から問題を見出し、体験的な活動を通して、家庭生活で実践・活用できる知識及び技能を身に付けさせる。
- ・体験的な学習を通して、技術の習得を目指すとともに、ものづくりの楽しさや丈夫で長く使えるものよさなどを実感させる。また、持続可能な社会の構築のために、ものづくりを大切にする心を育てる。
- ・各題材の学習過程に、言語活動の場面を積極的に取り入れ、比較検討しながら、自分の考えの根拠を明らかにして説明する力を育成する。

- ・振り返りの時間を設定し、よりよい生活を実現しようとする実践的な態度を育てる。
- ・特に対話的な活動については、めあてと振り返りの場面で行う。
- ・プログラミング教育を行い、生活に必要な段取り力や論理的思考を高めさせる。

<外国語> (SDGs①③④⑤⑪)

【小学部】

〔外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する〕

- ・外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの対話活動を通して、「互いの考え方や気持ちを伝え合う」言語活動を設定した授業づくりを行い、児童同士が積極的にコミュニケーションできる活動を取り入れていく。
- ・佐賀市の年間計画に基づいて指導を行う。
- ・ALTを積極的に活用し、TT授業を組むことで、より充実したきめ細かな指導をする。
- ・TT指導についての打ち合わせの時間を確保し、円滑な指導が出来るように配慮する。
- ・KBSとも連携を図り ALT の活用の仕方などを話し合うことで、外国語学習の充実を図る。

【中学部】

〔外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。〕

- ・帯学習として既習内容を用いた対話活動を行い、基礎学力の向上をめざす。言語面・内容面で自ら学習のまとめや振り返りを行う手立てをして、思考力、判断力、表現力等を高める。
- ・ペアやグループ学習を効果的に行い、互いに教え合い学びあう中でコミュニケーション能力を高める。やり取りや発表を重視した言語活動の場面で行う。まとまりのある内容を話す活動を取り入れる。
- ・毎日の課題を点検・確認し、個々の学習内容の質を高める。
- ・パフォーマンステストを実施することで、生徒の達成度を見取る。ルーブリックを提示し、評価していく。
- ・ICT機器を利活用しながら、効果的な指導を行い自分の意見や考えを積極的に発信できる生徒を育成する。
- ・各学年・個人に応じた外部検定受検を勧め、合格を目指して努力する態度を育てる。

<特別の教科 道徳の取組> (SDGs③④⑤⑩⑯⑰)

【小学部】

〔よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。〕

- ・1、2年生と3、4年生は複式学級として年間計画を作成し AB 年度方式で指導する
- ・道徳教育の全体計画と別葉を作成し、児童・学校及び地域の実態に応じて年間にわたり、また6学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を図った指導をする。各学年に設けられた内容項目を確実に指導する。
- ・「考え方、議論する」道徳を実施するため、「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」を取り入れる等、指導方法を工夫する。
- ・「ふれあい道徳(授業参観)」を実施し、道徳教育について家庭との連携を図る。
- ・道徳の評価については、児童がいかに成長したかを積極的に受け止め、学校全体での共通理解を図る。

【中学部】

〔よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。〕

- ・学習指導要領の方針に基づいた年間指導計画を作成する。その中で、学校行事と関連させながら、生徒の生活や実態を踏まえた重点内容項目を設定し、学級づくりの柱に据えて取り組む。
- ・いじめ問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的な指導の充実に努める。

- ・人権集会や、外部講師を招聘した人権講座等を生かし、人権教育に関わる授業実践を計画的に行う。
- ・縦割り班での交流や異学年での交流を通して、自主的、実践的な態度や豊かな心を育む。
- ・年間指導計画に沿って道徳の教科書の内容を確実に実践し、特に「生命を大切にする心」や「他人を思いやる心」、「善惡の判断などの規範意識」の醸成に力を入れて取り組む。
- ・「ふれあい道徳（授業参観）」では、時宜に応じた教材を工夫すると共に、地域や家庭とのつながりを大切にしながら実施する。
- ・「考え、議論する」道徳の授業を実践する。問題解決的な学習・体験的な学習など、多様な学習の場や方法を工夫する。
- また、自作資料や地域教材の積極的な導入について検討する。
- ・評価について研修会等を行って評価項目や評価の在り方を検討し、学校全体での共通理解を図る。

2 外国語活動(小3、4年生)(SDGs④)

<外国語活動>

[外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。]

- ・3・4年生年間35時間、週あたり1単位時間、複式学級として年間計画を作成しAB年度方式で指導する。
- ・小中指導計画により、発達段階に応じながら、高学年外国語科や中学校英語科までを見通した指導をすることで、外国語でのコミュニケーション力の育成を図る。
- ・ALTや小中連携として中学校英語教師とのTT授業を組むことで、「聞くこと」「話すこと〔やりとり〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした基本的な表現に慣れ親しめるようにする。
- ・外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、多様なものの見方や考え方があることに気付かせる。
- ・“Let's Try！”のデジタル教材等の利活用を中心に、児童が興味・関心をもって楽しく取り組めるようにする。
- ・ALTとの交流やペアワーク、グループワークの学習形態を工夫することで、外国の言葉や文化を理解させるとともに、外国語活動への興味・関心・意欲を養う。
- ・具体的な場面や状況を設定し、実際の場で自分の考え方や気持ちを伝え合うことのできる力の素地を育成する。

3 総合的な学習の時間の取組(SDGs③④⑦⑧⑩⑪⑬⑯)

【小中共通】

- ・三瀬の地域・人・自然とのふれあいの中から課題を見つけ解決に向かって実践し、主体的な判断力や問題解決の能力を育てる。また、ふるさとを愛し、誇りを持ち、自己の生き方を考えられるような取り組みをする。
- ・地域・人・自然にふれあうことを大切にし、児童生徒の主体的な活動を保障する場の設定を行い、学んだことを地域の中へ発信できるような年間計画を組み立てる。さらに児童生徒に地域の中での出番を与え、活動したことを認めたり称賛したりすることで市民性を育む。

【小学部】

〔探究的な見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。〕

- ・「ふるさと学習」の各学年のカリキュラムを系統的に配置し、年間計画に従って、老人クラブとの交流や福祉体験をしたり、自然体験や環境学習を行ったり、郷土の産業のよさや課題を調べて考えたり、郷土の町作りについて思考・提案を行ったりして郷土への関心や愛着心を醸成する。
- ・生活科や社会科などと関連させ、教科横断的な学習へとつなげる。
- ・グループで課題を解決する活動を取り入れ、探究的な学習に主体的・協働的に取り組めるようにする。
- ・情報教育においては、総合的な学習の時間以外も利用して、パソコンの使い方に慣れ、学習のまとめや発表をするために、ホームページやプレゼンテーションなど目的に応じて適切に活用できるようにする。また、プログラミング教育を通して、システムやデータの仕組みについて学ぶことで、より積極的に活用していく児童の育成を図る。

【中学部】

〔探究的な見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。〕

- ・三瀬の自然・環境、健康な生き方や福祉活動の在り方、三瀬の地域の伝統・文化について、1年生では「三瀬の自然環境と福祉」、2年生では「三瀬の地域と働く人々の姿と自己の将来」、3年生では「三瀬と他地域の街づくりの比較と自己実現」を学習課題とし、主体的に活動するとともに、他者との交流を通して自分らしく生きる方法を考えることができる生徒を育成する。
- ・保護者や地域の人材を活用しながら郷土の良さに気づかせ、キャリア教育につなげる。
- ・ICT機器や書籍などによる情報収集・整理、あるいは実際の体験活動を通して、学んだ知識をまとめたり、活用したりできる生徒を育む。また、プレゼンテーションソフトを活用しながら、学んだことを発信し創造できる生徒を育成する。
- ・保小中のつながりの中で、リーダーシップやフォローする力を養う活動を仕組んでいく。

4 特別活動の取組(SDGs⑰)

【小中共通】

- ・小中縦割り班を編成し、小中体育大会や芋苗植え、縦割りでのレクリエーション活動などを通して小中の交流を図る。
- ・小中行事については、年間計画に基づき、生徒会と児童会合同で、随時企画委員会を設け計画的に実施していく。

【小学部】

〔集団や社会の形成者としての見方・考え方を働きかせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を育成する。〕

- ・学級活動では、学級や学校生活をよりよいものにするために、話し合い活動を定期的に実施する。また、係活動では学級生活を楽しく豊かなものにするために、児童の話し合いで活動を決めるとともに、活動の場所と時間を十分確保する。
- ・クラブ活動では、児童が主体的に取り組めるようにクラブ初日に具体的な活動内容の希望調査を実施し、児童の興味・関心が高い活動を行う。
- ・委員会活動は5・6年生で行う。

- ・4年生の3学期に委員会活動希望調査を実施する。4年生2月から活動を開始し、委員会の仕事に慣れることから始め、6年生では、下級生のリーダーとして主体的に活動できるようとする。
- ・集会活動では、児童が主体的な活動ができるよう、学級における話し合いの時間、代表委員会における話し合いの時間を十分に確保したり、それぞれの学級の実態に合わせて役割を割り当てる。
- ・縦割り班活動（縦割り掃除・学校行事など）を通して、異学年との交流を図り、下級生と上級生の役割をそれぞれに自覚し、主体的に活動できるようにする。また、縦割り班活動の振り返りを実施することで、児童の自己肯定感を高め、次の活動へ向かう意欲を引き出す。

【中学部】

〔集団や社会の形成者としての見方・考え方を働きかせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を育成する。〕

- ・学級や学校での生活の充実と向上を目指し、学校行事や生活目標、生徒会活動と関連させて計画的に取り組む。
- ・学校行事では、生徒が主体的に活動できるように、「キャリアパスポート」を活用し、話し合いの時間を十分確保する。また、個人目標と振り返りの時間を設定し、成長を伝えることで、自己肯定感を高める。
- ・学級活動では、生徒の実態や学級の課題に応じた活動を、各教科と関連させて行う。
- ・生徒会活動やボランティア活動等（朝の挨拶運動・校内清掃活動・コンタクトレンズケース回収・赤い羽根共同募金街頭活動・地域清掃・花苗植えなど）を通して、自主的・実践的な態度や自己を高める能力を育てる。実践活動や体験活動を通して感じたり気付いたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり発表し合ったりする活動を通して、体験の価値を確認するとともに、自己の考えを深め、よりよく生かすことができるようとする。また、VS活動を通して勤労の尊さや創造することの喜びを体感し、社会奉仕の精神や自己を生かす能力を養う。

5 キャリア教育の取組(SDGs⑧⑪⑯)

【小中共通】

- ・地域全体で子育てを行う体制を整える一環として、三瀬の地域人材バンクを活用し、地域人材をゲストティーチャーとして招いた授業を実施することで、地域のよさや地域の人々の営みについて学ばせる。また、その生き方を通して、自分自身の生き方についても考えさせる。
- ・各教科の学習が、自分の日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせ、学ぶ意欲につなげる。
- ・学級での、係活動、委員会活動、学校行事の係において、児童生徒に役割を持たせることで、自ら主体的に活動し、問題を解決していく力を育む。また、児童生徒に自己のよさについて見つめ直させたり、お互いに一人一人のよさを認め合う機会をもたせたりすることで、自己肯定感が高められるような実践を行う。
- ・縦割り班活動をはじめ保育園との交流など、異校種・異学年との活動を通して、地域や社会で生きる土台を築く取り組みをする。

【小学部】

- ・地域の特色を生かしたふるさと学習や農業・産業などについての調査・体験活動、未来の町づくりを考える活動を通して、地域の方々の生き方にふれ、その生き方に学び、働くことに関する考えを形成し、自分自身の生き方を考えていく取り組みを行う。
- ・2年生時の生活科や4年生時の総合的な学習において、自身の成長を振り返り、自分らしい生き方を実現していくとする態度を育てる。
- ・地域人材に依頼し、将来のことについて具体的に考えられるような機会を設ける。
- ・各学年道徳科の学習と関連させて、自身の将来像を描き、夢に向かって努力しようとする態度を育てる。その際、年度初めと年度終わりには必ず「キャリアパスポート」を記入し、児童自身が変容や成長を自己評価する。

【中学部】

- ・将来の職業についての学習として、1年次には職業調べ、2年次には職場体験学習に向けたマナー講座と職場体験学習を行う。さらに、事前の十分な学習のもと、職場体験学習を行うことで、働くことへの理解を深めさせ、進路選択への意識を高めさせる。
- ・中学卒業後の進路学習として高校説明会等、自分に適する進路や、今の自分が取り組むべきことについて考えさせる機会を設け

て、具体的な進路選択に繋げる。

・三瀬ならではの体験活動を通して、働くことの意義や将来についての考えを深めさせる。

・折々に行われる行事前後や年度初め・学期末に、自らの学習状況やキャリア形成について振り返らせ、その変容や成長を、キャリアパスポートを使って自己評価させる。

6 環境教育の取組(SDGs⑪⑫⑬⑯)

【小中共通】

・地域や児童生徒の実態に応じた年間計画を作成し、総合的な学習の時間を中心に取り組む。

・海と山のつながりを知り、森林や河川の自然を守ろうとする意識を高める。そのため、日々の生活環境の向上に取り組み、安全で快適な生活を営むことを通して、学校・保護者・地域の三者の協力で地域環境の保全に積極的に取り組む。

・佐賀市学校版環境 ISO の活動を学校生活の中で継続し、物を大切にする心の育成を行う。(紙、電気、水の節約)

【小学部】

・環境リーダーである3・4年生を中心にし、節電・節水、紙のリサイクル・リユース等、省エネ・省資源、花や緑を大切にすること、食品ロスの削減の呼びかけを継続する。ISO活動では5月に「キックオフ宣言」を行い、年間の活動目標を全校に伝え、活動の意欲喚起を図る。また、学年末に活動の結果を発表する機会を設け、全校で環境教育に取り組んでいるという意識を持たせる。

・年に1回、3~6年生で、村内美化活動に取り組む。

・社会科や総合的な学習においても自然環境を守ることをテーマに学習を進め、横断的に環境教育を実施できるように取り組んでいく。

【中学部】

・VS活動として朝の校舎内外の清掃活動や地域清掃、資源物回収、花苗植えなどの活動に積極的に取り組み、地域の環境を守る心を育てる。

・ISO活動を意識向上するために、毎月アンケートを行い集計・掲示し活動に取り組む。

・ISO活動ではキックオフ宣言を行い、年間の活動目標を全校に伝え、活動の充実を図る。また、年度末には活動の評価を行い、来年度に向けての取り組みを考える機会を設ける。

7 読書指導の取組(SDGs④)

・朝の10分間の読書タイムを中心に日常の読書活動を習慣化させる。

・委員会主催の読書週間や、地域ボランティア(ホンホンさん)による読み語りなど「ふれあい読書」を実施し、読書の楽しさを味わわせる。

・学校司書と図書館教育担当教員が連携し、図書室の計画的な利活用と多様な読書案内を行う。

【小学部】

・読書の目標冊数と推薦図書の達成者を表彰したり、名前を掲示したりすることで、読書意欲の向上を図る。学期ごとの貸し出し冊数と推薦図書の読書冊数を「あゆみ」に記載し、保護者に通知する。

・各学年のおすすめの本「読書のまど」を活用し、学年相応の良書を読む習慣を養う。

・学校での読書状況や様子を保護者に知らせる機会を増やし、読書の習慣が家庭に広がることを目指す。

【中学部】

・国語の授業では教科書に紹介されている本の中から、生徒が興味を持った本を取り寄せて実際に触れる機会を設ける。また「読書クラスマッチ」、「ビブリオバトル」等に取り組む。

・文化部の生徒たちが学級文庫の本の選定をし、紹介することで、朝の読書や本に対する興味関心を持たせる。

8 食に関する教育の取組(SDGs①②③⑥⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯)

【小中共通】

〔学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関する資質・能力を育成する〕

- ・教科等や給食の時間における食に関する指導、個別的な相談指導を通して、食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けさせる。
- ・教科等や給食の時間における食に関する指導、個別的な相談指導を通して、食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。
- ・教科等や給食時間の食に関する指導を通して、主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとして、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。
- ・食に関する指導の全体計画は、児童生徒の実態を踏まえ、9年間を見通して作成する。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、家庭と連携して、基本的生活習慣の定着と朝食喫食率100%を目指す。
- ・総合的な学習の時間や給食での地場産物活用などを通して、地域の自然や産業への関心を高め、理解を深めさせる。
- ・教科等の学習や学校農園等での野菜の栽培、収穫などを通して、食べ物を大事にし、食べ物の生産などに関わる人への感謝の気持ちを育む。

【小学部】

- ・児童の実態を踏まえ、歯と口の健康づくりに取り組む。
- ・健康委員会の活動などを通し、望ましい食習慣について啓発する。
- ・給食当番の衛生点検などを通して、食品の安全・衛生の大切さへの意識を高め、自ら判断できる力を養う。
- ・給食週間などを通して、食べ物や給食に関わっている方々への感謝の心を育む。
- ・ランチルーム給食などを通して、食事の喜び、楽しさを理解させ、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。
- ・授業参観などを通して、家庭・地域と連携し、食育の推進を図る。

【中学部】

- ・生徒会活動(保育部)と連携し、給食当番の衛生点検や給食カレンダーにおける地域の食材等の紹介等を、生徒主体で行う。
- ・給食当番の衛生点検を確実に実施し、衛生の大切さへの意識を高め、配膳作業を行う。
- ・ランチルーム給食やテーブルマナー給食を通して、食事の喜びや楽しさを実感させ、食事のマナーを意識させることで人間関係形成能力を養う。

9 教育課題への対応

〈ふるさと学習〉(SDGs④⑩⑪⑯)

【小中共通】

- ・児童生徒に三瀬の歴史や伝統、人・文化・自然について関わる場を積極的に設定し、ふるさとに対する愛情や誇りをもたせ、ふるさとの活性化と新たな創造を取り入れ、志と誇りを高める教育に主体的に取り組む態度を育成する。

【小学部】

- ・三瀬のよさや特色について、各学年で探究課題を設定し、ふるさと三瀬についての調べ学習を行い、まとめさせる。また、いろいろな方法で保護者や地域、外部への発信を行わせることで、地域理解を一層深めさせる。
- ・「三瀬のひと、もの、こと」などの地域の資源を見直し、教材開発を進め、地域の特色を知るために、校区内の主だった地域を回る職員研修を実施する。
- ・各学年の実践を整理し、教科を横断する年間のカリキュラムを作成し、地域の人材バンクなどをリストアップして活用し、地域との関連性を重視した学習計画を作成した上で活動させる。

【中学部】

- ・地域の特色を生かした体験活動(芋苗挿し・芋掘り、ヤマメ放流、職場体験学習、ふれあい祭り参加体験学習、村内一周駅伝大会、クサック訪問団との交流会)などを通して、第1学年では「三瀬の自然環境と福祉」、第2学年では「三瀬の地域と働く人々の姿と自己の将来」、第3学年では「三瀬と他地域の街づくり比較と自己実現」をテーマとし、三瀬のよさ、三瀬村への提言を学年の発達段

階に応じて、地域に発信し、地域との望ましい関わり方について考える。

<健康づくり・体力向上> (SDGs③④⑩⑯)

【小中共通】

- ・自分の心と体の健康に关心を持って進んで健康づくり・体力づくりに取り組み、「自分の健康(いのち)は自分でまもる」という意識をもった児童生徒を育てる。
- ・学校医の協力を得て、小中合同の健康教室(防煙教室…小学部6年及び中学部1年、薬物乱用防止教室…小学部6年及び中学部3年)を開催する。
- ・学校歯科医の協力を得て、歯科講話及びブラッシング指導を発達段階に応じて実施する。
- ・「性に関する指導」については、学級担任・教科担任と養護教諭が協力して、児童生徒の実態に応じた指導内容を検討し、実施していく。

【小学部】

- ・基本的生活習慣の確立のために、毎週生活チェックを行い、「睡眠」「朝ご飯」「清潔」の大切さを、発達段階に応じて指導する。
- ・児童各々の健康状態及び健康課題を的確に把握し、個別に適切な健康指導を行う。
- ・朝の時間を活用して縦割り遊びを実施することにより、グループ内の人間関係づくり及び体力向上を図る。
- ・20分休みや昼休みに委員会から校内放送で、外遊びを奨励し体力の向上を図る。
- ・健康委員会で、全校みんなで遊ぶイベントを計画し、体を動かす喜びを味わわせる。

【中学部】

- ・「朝食をきちんととる事」、「睡眠時間を確保する」を中心に、生活習慣について学級活動だけではなく、生徒会活動でも力を入れて実践する。
- ・けがの予防のために、競技の特性に合わせた準備運動を行う。
- ・体力向上のためのトレーニングを体育授業前に年間通じて行い、健康の保持増進を図る。
- ・部活動では、週8時間の活動時間を基本とし、技術向上と併せて、基礎体力向上のためのトレーニングを定期的に行う。